

平成 20 年 5 月 9 日

広報広聴課

0742-34-1111 内線 2153

## 「市長への手紙」の実施について

### 1. 目的

本市では、市民の意見・提言等を幅広く聴き、市政に反映させることで、市民の参画・協働による市政を推進しています。

現在、市民の意見を聴く制度として、市のホームページに「ご意見箱」を設置し、メールにより市民の意見等を受付していますが、これに加えて、料金受取人払の専用封筒を作成し、手軽に郵送できる「市長への手紙」を実施することとしました。

### 2. 内容

別紙専用封筒を市役所（広報広聴課・総合受付）、出張所、行政センター、公民館など市の施設約 80 ヲ所に配置します。

専用封筒は料金受取人払で切手を貼らずに送付できます。

「市長への手紙」として寄せられた意見は、市長が直接目を通し、参考とすべき意見や提言は、関係部署に検討を指示することで、今後の市政運営の参考にさせていただきます。

回答を希望される方については、速やかに回答を作成し、返信します。

### 3. 実施時期

平成 20 年 5 月下旬に各施設等に配置予定

6 月号の「しみんだより」で広報

### 4. 予算

専用封筒用紙作成	10,000 枚	1 3 2 千円
郵送料		6 8 千円

### 5. 他市の状況

中核市 39 市中

手紙（ハガキを含む）を実施 16 市（旭川市、郡山市、宇都宮市、船橋市、柏市、横須賀市、相模原市、富山市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、下関市、松山市、熊本市、鹿児島市）

県下 11 市 実施例無し